

—今後の水道料金及び下水道使用料のあり方—（答申書案骨子）

はじめに

1. 水道事業の現状と課題（中期経営計画の検証と評価）

- （1）水需要の推移
- （2）中期経営計画に基づく具体的施策の内容と数値目標
- （3）財政収支

次期の中期経営計画（後期）策定に合わせて水道料金を見直すこととなるが、今年度にも改定が予想される府営水道の供給料金を反映させるとともに、水道施設の耐震化を含めた更新・再構築に必要な財源の確保や近年の水道利用の実態に即した検討が必要になる。

2. 下水道事業の現状と課題（懇談会提言以後の事業運営の検証と評価）

- （1）整備計画の方向性
- （2）下水道使用料のあり方
- （3）企業会計の採用

「公費負担割合を段階的に 40%とするのが望ましい」とした懇談会の提言は、東日本大震災による影響等で見送られてきたが、下水道事業の健全な運営の確保はもとより、市財政の健全化の観点からも避けて通れない課題となっている。

使用料改定に当たっては、総合的な維持管理計画によって投資経費を抑制するとともに、経営状況の透明性を一層高める必要がある。

3. 今後の水道料金及び下水道使用料のあり方

- （1）水道料金の原則と算定プロセス
- （2）水道料金体系の設定
 - ①料金体系の現状（下水道使用料を含む）
 - ②料金体系の課題と見直しの方向
 - ③料金体系の見直し（案）とその効果
 - ④料金体系の見直し方針

6つの課題と見直しの方向のうち5つの項目に対応し、なおかつ、全てのモデルケースで現状と比べて料金負担が軽減する案が最も適当と判断した。しかし、逓増度に関しては、現状よりも拡大する結果となったので、今後、料金を引き下げる新たな要因を見出すことが出来るならば、見直しの方向に基づき逓増度を緩和していくことが求められる。

- （3）下水道使用料体系の設定
 - ①使用料体系の課題と見直しの方向
 - ②使用料体系の見直し（案）とその効果
 - ③使用料体系の見直し方針

4. 今後の課題

5. むすび